

中国のWTO加盟と金融・資本市場の開放

王 東明

1 はじめに

今年の五月二四日に、米下院は本会議で中国に最恵国待遇(MFN)を恒久的に供与する法案(PNTR)を賛成多数(賛成二三七票、反対一九七票、棄権一票)で可決した。六月上旬に予定されている上院本会議でも同法案が可決されれば、中国の世界貿易機関(WTO)加盟への障害はなくなり、年内での実現がほぼ確実になると報道されている。¹⁾

一九七九年米中国交樹立の年に、「米中通商協定」が締結され、米中両国は相互に最恵国待遇を供与することで合意した。しかし、翌年に、同協定が正式に発効された後、米国は国内の「一九七四通商法」の関連規定に基づき、中国の最恵国待遇(MFN)に対して、年度審査を実施した。それ以来の二〇年間、米中両国の貿易額は六〇〇億ドルの舞台に達し(九九年度の貿易額は六一三億ドル)、米国の対中直接投資も拡大し、九八年までの対中累積直接投資額は二一四億ドルに達した。²⁾しかし、毎年の対中MFN更新は人権問題、兵器拡散などの問題が複雑に絡み合っており、さまざまな政治・経済摩擦の厳しい場面がありながらも、毎年更新されてきた。³⁾また、GATTとその後機関であるWTOの加盟をめぐるのは、八九年の天安門事件、九九年のユーゴスラビアの中国大使館の誤爆事件などの影響があって、交渉は数回中断され、一三年を要し、「マラソン交渉」と言われた(表1)。漸く最近になって、日本(九九年七月)、米国(九九年一月)、EU(二〇〇〇年五月)と中国の二国間交

渉が妥結、米下院のPNTR法案も可決されたことで、中国のWTO加盟の実現は終盤の段階に入った。

中国のWTO加盟はこれから人口一三億の市場を世界に開放することを意味し、また、一三五のWTO加盟国に対して、相互に最恵国待遇を与えることを約束することであろう。それによって、今後の中国は高い関税水準（平均名目関税水準一七％）を段階的に引き下げ（表2）、少なくとも発展途上国の平均水準（一〇％～一五％）までに引き下げる必要がある。また、WTOの無差別、内国民待遇、非関税障壁の削減、透明性の維持などの基本原則を守ること、国際規範と取引ルールに従って行動する必要もある。そして、国際社会の一員として各国と正常な通

商関係が維持でき、より開かれた国と競争のある社会を構築することができる。

WTOの加盟は中国にとって「千載一遇のチャンス」あるいは「第二次の開放」という表現で重要視され、今後は輸出を

拡大し、海外進出も容易になると同時に、逆に、輸入、直接投資および海外サ

表2 中国の平均名目関税水準

時期	平均名目関税率
1992.12	43.2%
1993年	42%
1994年	35.9%
1996.4	23%
1997.10～現在	17%

（出所）龍永図「加入世贸組織、融入国際社会主流」『国際貿易問題』1999年第9期。大橋英夫「米中経済摩擦：中国経済の国際展開」勁草書房、1998年より作成。

とはいえ、WTOの加盟は中国にとってどこにメリットがあるのか、また、ど

表1 中国のWTO加盟の歩み

時期	主な出来事
1986/7	中国が関税貿易一般協定（ガット）加盟を申請
1992/10	89年の天安門事件で中断した加盟の作業部会が再開
1993/3	米中の二国間交渉再開
1995/1	WTO発足
1999/4	朱鎔基首相とクリントン大統領が会談、決着持越し
1999/5	NATOがユーゴスラビアの中国大使館誤爆、交渉中断
1999/7	日本との二国間交渉妥結
1999/11	米国との二国間交渉妥結
2000/3	加盟の作業部会が再開
2000/5/19	EUとの二国間交渉妥結
2000/5/24	米下院が中国へのMFN恒久化法案可決

（出所）『日本経済新聞』2000年5月25日より作成。

んな産業にダメージが大きいのか、特に、国際的な競争力が弱いと見られている金融サービス業は、これから外資系銀行と保険会社の業務参入によりどんな影響を与えるのか、そして、資本市場はどこまで開放できるのか、小稿ではこれらの点を整理し、銀行、保険、証券といった金融サービス業がおかれている状況を分析し、国際競争の立場からWTO加盟後の影響を紹介することにしよう。

2 WTO加盟のメリットとデメリット

中国がWTOの加盟を実現すれば、そのメリットとデメリットを以下のように整理することができる。

まずメリットの面から見れば、（一）貿易と対中直接投資が拡大する。貿易額は九八年の三、二四〇億ドルから二〇〇五年の六、〇〇〇億ドル、対中直接投資額は九八年の四五六億ドルから二〇〇五年の一、〇〇〇億ドルまでに拡大すると予測される。（二）最も競争力ある紡績・アパレル業の輸出は、外国の輸出割当額（Quota）を取消することによって、三〇〇％以上の伸び率が期待できる。紡績・アパレル業の輸出の拡大は、一九九八年から二〇一〇年までに、五四三万人の雇用増加を実現させることができる。（三）同じように、サービス業、建設業および食品加工業はそれぞれ二六六・四万人、九二・八万人、一六・八万人の雇用拡大を実現できる。合計で九〇〇万人以上の雇用増加が期待できる（表3）。（四）一部の化学・鉄鋼・機電製品、家電製品および自転車・玩具・文具用品・食品加工などの軽工業製品のメーカーに有利になる。（五）一九九八年から二〇一〇年までの間に、WTO加盟すれば、年平均GDPの増加率は加盟しないのとは比べ約一％～三％プラスになる。（六）輸入の拡大を促進すると同時に、輸入コストも下げる。国家計画委員会の推測によると、一九九九年から二〇〇五年までの七年間の輸入額は一兆五、〇〇〇億ドルに達し、関税引き下げによって、輸入コストを大

表3 中国のWTO加盟後の雇用予測

業種	増減人数(万人)	増減率(%)
紡績	282.5	23.6
服装	261	52.3
サービス	266.4	2.1
建設	92.8	2.2
食品加工	16.8	2.1
雇用増加の業種(合計)	919.5	
農業	-966.2	-3.6
クルマ	-49.8	-14.5
機械・計器	-58.2	-2.5
雇用減少の業種(合計)	-1,074.2	

(出所)「人民日報(海外版)」1999年11月22日より作成。

幅に下げることができ(9)。(七)競争を促進する。WTO加盟による「外庄」があつて、国有企業と民営企業に危機感をもたらし、競争を促進させ、技術革新と組織変革を求める企業改革を深化させることが期待できる。(八)密輸入と偽物の製造が減ること。関税引き下げによって、横行していた密輸入と偽物の製造が減ることになり、知的所有権の保護も重視されるようになる。

一方、デメリットの面から見れば、(一)最もダメージが大きな業種は農業、機械・計器および自動車である。一九九八年から二〇一〇年までの間に、農業部門から九六六・二万人、機械・計器部門から五八・二万人、自動車部門から四九・八万人の雇用減少となると予測されている(表3)。以上の三業種だけを合わせれば、一、〇〇〇万人以上の雇用減につながる。(二)農産品の平均関税が二〇〇四年に一七%まで下がり、一部重要な農産品の関税はさらに一四・五%まで下がり、農民の収入は減ることになる。

例えば、米国からの輸入表を見れば、現在毎年二〇〇万トンである。今後五〇〇万トンに増えれば、中国の農民は五四億元の減収という計算になる。また、アメリカのトウモロコシ、オレンジおよび牛肉などの農産品も中国の市場に入ってくる。(三)輸入車の関税を引下げる。現在、輸入車の関税は八〇%〜一〇〇%であり、二〇〇五年に二五%まで引き下げられ、自動車部品の平均関税率は一〇%まで下げられる。二〇〇万台以下の生産量(九八年の生産量一六三万台)の中国の自動車産業に大きな打撃になることは間違いない。自動車産業の生産量

と従業員は約一二%減少し、自動車のメーカー(九八年一〇七社)も二七%減少になる。(四)ハイテク・情報通信産業に激しい競争をもたらすことになる。通信市場を開放し、外資による通信サービス分野における四九%の株式取得を許可する。そのうえ、二年後五〇%まで増資できる。また、外資に対しインターネット市場を全面的開放する。それによって、電話料金を引き下げ(現在はアメリカの五倍〜六倍)、インターネットのアクセス料金も引き下げる競争になり、国内通信産業に大きな圧力になるであろう。(五)外資が銀行、保険、証券、サービスなどの産業にも参入し、金融サービス業の競争も激しくなるであろう。(10) 銀行、保険、証券などの金融サービス業について、次に見ていこう。

3 外資系銀行業務への参入

銀行業について、現在、外資系銀行は主に外資系企業に対して外貨業務を行なっているが、人民元業務について、今まではかなり厳しく制限されていた。ようやく最近になって、外資系銀行(三三行)に一定の地域(上海、深圳)に限定して外資系企業に対する人民元業務が許可された。しかし、WTO加盟の二年後には、外資系銀行に対しては外資系企業だけでなく、中国企業にも人民元業務が開放される。加盟五年後に、外資系銀行に対しては外資系企業だけでなく、顧客制限を完全に撤廃し、国内の個人にも人民元業務への参入を認める。また、加盟後は、非金融業の金融会社に対して、自動車ローンの業務に参入することを認める。「金融サービス協定」にも参加する。

以上のように、WTO加盟後は、外資系銀行の市場参入を段階的に大幅に認めることになるため、中国の四大国有商業銀行と中小の金融機関に残された時間は少ない。現在、中国の国有銀行は依然大量の不良債権(約八千

億元)を抱えており、最近では銀行の不良債権を国家株あるいは国有法人株に転換する措置(「債转股」)をとっている。また、商業銀行の上場も予定されている。その狙いは銀行の不良債権を処理し、自己資本を充実させることであり、外資系銀行との前哨戦が既に始まっている。

現在、外資系銀行(九八年一六五行)は全国外貨預金業務の約5%、人民元預金業務の1%以下、外貨貸出業務の20%以上、人民元貸出業務の1%以下、国際決済業務の約40%の市場シェアを持っている。加盟五年後は、以上のような業務制限が撤廃され、外資系銀行は全国外貨預金業務の約15%、人民元預金業務の10%、外貨貸出業務の三分の一以上、人民元貸出業務の約15%、国際決済業務の50%以上の市場シェアを持つことになる。また、加盟10年後は、全体で見れば、外資系銀行は市場シェアの三分の一ないし二分の一を占めることになると予測されている⁽¹¹⁾。特に、外資系銀行が比較的競争力ある外貨貸出業務と国際決済業務について、国内銀行は極めて厳しい競争環境に置かれていると考えられる。

(21)

4 外資系保険業務への参入

外資系保険会社の市場参入については、現在、一五社の外国保険会社に対して、上海市と広州市の地域に限定して営業活動を認められている。九九年外資系保険会社の保険料収入は一八・二億元、前年比二四・六%の増加であり、全国一、三九三億元の保険料収入の一・三%になっている。

加盟五年後は地域制限を撤廃し、業務範囲も段階的に拡大する。外資系保険会社は中外合弁保険会社の50%株式取得を許可する。非生命保険業務について、加盟二年後は合弁会社の51%株式取得を許可し、または100%出資の付属企業も認める。再保険業務は制限なしに完全に開放する⁽¹²⁾。外資系保険業務の参入には一定の制限を設けており、また合弁会社を通じて業務の拡大を進めることになるであろう。

外資系保険会社による競争について、上海のケースでは、一九九五年に保険市場が部分的に開放したとき、アメリカの保険会社は最初の段階で中国の保険会社から91%の市場シェアを奪った。しかし、翌年に、中国の保険会社はこの負けた教訓から外資系のセールス方法を吸収・学習し、逆に、市場シェアの60%を取り戻し、その後、80%にまで回復した。現在では中国の保険会社は市場シェアの絶対的な優位を保っている⁽¹³⁾。これは「外庄」によって、中国企業が経営努力し、サービスも改善して成功した一つの例である。

5 資本市場の開放

資本市場の開放について、加盟後は外国金融会社による投資ファンド管理企業の33%の株式取得を許可する。加盟三年後には四九%にまで増資できる。外資証券セールス主幹事企業による合弁証券セールス会社の33%の株式所有を認めるという⁽¹⁴⁾ことで、主に証券投資信託投資を通じて、株式と債券市場に参入することになっている。証券業は金融サービス業の中で一番制限が多く、開放していない分野である。これは九七年のアジアの金融危機から教訓を得て、市場開放に慎重な態度をとったと思われる。

6 むすびにかえて

以上、中国のWTO加盟後によるさまざまな影響を見てきた。現在のところは、紡績・アパレル業などの軽工業・加工業にメリットがある。一方、農業、自動車、通信、金融サービス業などの産業にダメージが大きい。特に金融サービス業では、銀行業による影響がかなり大きいと考えられる。次に保険業、証券業という順である。

(22)

資本市場の開放はかなり限定されて、投資信託業務と一部の証券引受主幹事に限るということである。しかし、WTO加盟は各分野において競争を起し、国際市場と融合することで、さまざまな業種と産業構造に大きな変革をもたらすことに意義があると考えられる。

注

- (1) The Asian Wall Street Journal, June 26-28, 2000. 『人民日報(海外版)』二〇〇〇年五月二六日。『中国証券報』二〇〇〇年五月二六日。『日本経済新聞』二〇〇〇年五月二五日。
- (2) 『日本経済新聞』二〇〇〇年五月二四日。『人民日報(海外版)』一九九八年六月二四日。『中国統計年鑑』中国統計出版社、一九九九年版、五九八頁。
- (3) 大橋英夫「米中経済摩擦…中国経済の国際展開」勁草書房、一九九八年。
- (4) 慶応義塾大学の国分良成教授の表現である『日本経済新聞』二〇〇〇年六月九日。
- (5) 一九七八年の「改革・開放」政策を「第一次の開放」と見れば、WTOの加盟は中国にとって「第二次の開放」に喻えられる(錢小安「加入WTO对中国銀行業和金融調控的影響及对策」『金融研究』、二〇〇〇年第二期、八頁〜一五頁)。
- (6) 外国投資銀行の予測。葉春生「中国加入世貿的利弊与国企改革」『信報財經月刊』(香港)二〇〇〇年五月、総二七八期。
- (7) 『新華文摘』、二〇〇〇年一月号、一八二頁(原典:『經濟參考報』一九九九年一月一七日)。
- (8) 國務院發展研究中心課題組「加入WTOの十大結果」『中国証券報』二〇〇〇年五月二六日。

- (9) 外国投資銀行の予測。葉春生「中国加入世貿的利弊与国企改革」『信報財經月刊』(香港)二〇〇〇年五月、総二七八期。
- (10) 葉春生「中国加入世貿的利弊与国企改革」『信報財經月刊』(香港)二〇〇〇年五月、総二七八期。宋弘、柴瑜「多於承諾の実施—加入WTO对中国引進外資的影響」『國際貿易』二〇〇〇年第三期。『中国証券報』一九九九年一月二七日。『中国統計年鑑』中国統計出版社、一九九九年版、四四五頁。『中国上市公司基本分析』中国科学技術出版社、二〇〇〇年版、三九頁〜四〇頁を参照。
- (11) 宋弘、柴瑜「多於承諾の実施—加入WTO对中国引進外資的影響」『國際貿易』二〇〇〇年第三期。王元龍「加入WTO後の中国銀行業發展戦略研究」『金融研究』、二〇〇〇年第三期。『中国証券報』二〇〇〇年三月四日。『Chinese Dragon』一九九九年一月二日を参照。
- (12) 宋弘、柴瑜「多於承諾の実施—加入WTO对中国引進外資的影響」『國際貿易』二〇〇〇年第三期。李善民など「加入WTO对我国金融業發展的影響」『金融与保險研』、一九九九年二月、二二頁〜二七頁。『人民日報(海外版)』二〇〇〇年五月二〇日を参照。
- (13) 張曉慧「加入WTO後中国銀行業面臨挑戰的研究視角的思考」『金融研究』、二〇〇〇年第一期。
- (14) 宋弘、柴瑜「多於承諾の実施—加入WTO对中国引進外資的影響」『國際貿易』二〇〇〇年第三期。王元龍「加入WTO後の中国銀行業發展戦略研究」『金融研究』、二〇〇〇年第二期。

(おう とうめい・主任研究員)